



うるま市民 各種無料相談のご案内

1 弁護士による法律相談【問合せ】市民協働政策課 ☎973-5487

とき 3月14日(木)、21日(木)、28日(木)、午後2時～4時
※各相談日の1週間前からお電話での予約となります。
(予約時間平日午前8時30分から、先着順)

受付場所 本庁舎西棟1階 市民協働政策課 (ふるさとハローワーク向い)

2 行政相談委員による相談【問合せ】市民協働政策課 ☎973-5487

道路や社会福祉など、行政(国、県、市)の仕事のことで困ったときはご相談ください。

とき 3月26日(火) 午後1時30分～4時 ※予約不要

ところ 本庁舎東棟1階 市民相談室(国民健康保険課隣り)

3 人権擁護委員による相談【問合せ】共生推進室 ☎973-8927

いじめや嫌がらせなど人権に関する相談ができます。※予約不要

とき 3月26日(火) 午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)

ところ 本庁舎東棟1階 相談室(納税課隣り)

※令和6年1月から相談室の場所が変わりました。

4 司法書士による法律相談【問合せ】沖縄県司法書士会 ☎867-3577

不動産登記や会社設立、多重債務などの相談ができます。

とき 3月13日(水) 午後2時～4時 ※要電話予約

ところ 本庁舎東棟1階 市民相談室(国民健康保険課隣り)

相談希望の方は、沖縄県司法書士会(司法書士総合相談センター)に電話予約してください。(予約時間は平日午前9時～午後5時)

5 家庭児童相談【問合せ】子育て世代包括支援センター ☎973-5041

家庭における子育ての悩みを相談員と一緒に考えます。

とき 【平日】 午前8時30分～午後5時

ところ 本庁舎東棟2階 子育て世代包括支援センター

6 女性相談【問合せ】子育て世代包括支援センター ☎973-5041

離婚、DVなど女性が抱える悩みを相談員と一緒に考えます。

とき 【平日】 午前9時～午後5時

ところ 本庁舎東棟2階 子育て世代包括支援センター

7 就労・生活支援相談【問合せ】パーソナルサポートセンター ☎989-3972

経済的に困っている方や、就労についての無料相談を行っています。

とき 【平日】 午前8時30分～午後5時15分

ところ 本庁舎東棟2階 就職・生活支援パーソナルサポートセンター

8 教育相談・青少年相談【問合せ】教育支援センター ☎989-9127

児童生徒の不登校等について、教育相談員と一緒に考えます。また、18歳未満の方の進学や就労などのお手伝いをします。※お電話にて相談申込みを受け付けております。

とき 【平日】 午前8時30分～午後5時

ところ 与那城地区公民館2階、本庁舎西棟3階

9 障がい者(児)等相談【問合せ】障がい福祉課 ☎973-5452

障がいに関する相談や生活に関する相談や情報提供、福祉サービスについてなど。

とき 【平日】 午前8時30分～午後5時15分

ところ うるま市地域生活支援センターあいあい ☎098-979-0555

相談支援センター石川学院 ☎090-6869-5286

相談支援センターハルモニア ☎090-1943-9579

相談支援事業所サマンの木 ☎080-6488-9909

10 よろず経営相談【問合せ】商工振興課 ☎923-7634

中小企業・小規模事業者の経営上のあらゆるお悩み相談に対応する窓口です。各分野の専門家に無料で相談を行うことができます。※お電話にて相談申込みを受け付けております。

とき 3月15日(金) 午前9時～午後5時

※毎月第3金曜日

ところ 本庁舎東棟1階 相談室(納税課隣り)

マイナンバーカードの 夜間・休日窓口

夜間

14日(木)、28日(木) 午後8時まで

休日

10日(日) 午前9時～午後1時

24日(日)、31日(日) 午前9時～午後4時

※マイナンバーカードに関する手続きは事前に電話予約が必要です。

問 市民課 ☎989-5410

電話・窓口で消費契約の トラブル相談ができます

日時 平日 午前9時～午後4時
(正午から午後1時を除く)

場所 本庁舎西棟1階 市民協働政策課内

消費者ホットライン ☎188

うるま市消費生活センター ☎973-5692

「就活サポートであえ〜る」 閉鎖のお知らせ

いちゅい具志川じんぶん館に設置しております「就活サポートであえ〜る」につきましては、令和6年3月22日をもって閉鎖いたします。就職相談業務については、本庁舎西棟1階に設置しております「うるま市ふるさとハローワーク」にて引き続き行っておりますのでお気軽にご利用ください。

問 産業政策課 ☎923-7611
うるま市ふるさとハローワーク ☎973-5614

令和6年 春の火災予防運動

春の火災予防運動が3月1日(金)から7日(木)まで、全国一斉に実施されます。火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、生命・財産の損失を防ぐことを目的として実施しています。

実施期間 3月1日(金)～7日(木)

全国統一防火標語

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

問 予防課 ☎975-2119